

KitaQDXミライバトンラボ(DX人材育成エコシステム創出)事業企画運営
業務委託に係る公募型プロポーザル 実施説明書

1 業務の目的

北九州市では、地域の課題や魅力向上の実現に向けて、市役所のDXを強力に推進することで生み出された「時間」と「マンパワー」を資本に、地域、市民、企業を広く巻き込みながら、デジタルを活用した新たな行政サービスをユーザー視点でデザインしていくための基盤づくりに取り組むこととしている。

令和7年度においては、地域のDXを推進する基盤づくりを目的として、若い世代の学びと実践、さらには、地域貢献を一体的に進めるDX人材育成エコシステムの取組を開始した。

令和8年度においては、引き続きDXリーダーの育成(第2期生)を実施するとともに、前年度に育成した人材の活用機会の創出を通じて、持続的なDX人材育成エコシステムの確立を目指す。あわせて、DX・AIを活用した地域の課題解決への取組を実施する。

本業務を効果的かつ円滑に実施するため、民間企業や他自治体等における研修実施実績に基づくノウハウを有する事業者から企画を募ることにより、優れた成果が期待できるため、公募型プロポーザル方式にて選定する。

2 委託業務の概要

- (1)業務委託名:KitaQDXミライバトンラボ(DX人材育成エコシステム創出)事業企画運営業務委託
- (2)業務内容:仕様書(別紙3)のとおり
- (3)予算上限額:20,500千円(消費税及び地方消費税相当額を含む。)
- (4)履行期間:契約締結の日から令和9年3月31日まで
- (5)業者選定方法:公募型プロポーザル方式
- (6)支払方法:履行確認後一括払い

3 参加資格

(1)参加資格の要件

次の各号のいずれにも該当する者であること。

ア 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。

イ 北九州市物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則(平成7年北九州市規則第11号)第6条第1項又は北九州市測量業務、建設コンサルタント業務等競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則(平成6年北九州市規則第60号)第7条第1項の有資格業者名簿に記載されていること。

ウ 北九州市から指名停止を受けている期間中でないこと。

エ 法人税及び事業所所在地における地方税(法人住民税、事業税等)が未納でない者であること。

オ 受託候補者に選定された場合、履行期限内に当該業務の履行完了が可能な体制にあり、提案書提出時の担当者が当該業務を担当できること。

カ おおむね過去3年以内に、国、都道府県及び政令指定都市における中学生・高校生・大学生などを対象としたDX人材育成研修に係る運営実績があること。

キ DX人材育成研修の企画、運営等の業務全般の総合的な運営が可能であること。

(2) 参加資格の喪失

提案者が受託候補者の特定の日までに、次のいずれかに該当することになった場合は、当該プロポーザル方式に係る参加資格を失うものとし、また、既に提出された提案は無効とする。この場合、当該提案者に対し、当該プロポーザル方式に係る参加資格を失った旨及びその理由を文書にて通知する。

- ア 前項に規定する参加資格の要件を満たす者ではなくなったとき
- イ 不正な利益を図る目的で審査委員会の委員等と接触したとき
- ウ 提案書に虚偽の記載をしたことが判明したとき
- エ 企画提案書が所定の日時までに到着しないとき
- オ 提案事業者又はその使用人(講師を含む。)が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)に規定する暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係にある場合
- カ その他審査結果に影響を及ぼすおそれのある不正行為等があったとき

4 実施スケジュール

時 期		内 容
令和8年度	令和8年4月20日(月)	公募開始(ホームページ)
	令和8年4月27日(月)	質問書提出期限
	令和8年5月1日(金)	質問書への回答期限
	令和8年5月8日(金)	参加申込申請期限
	令和8年5月13日(水)	企画提案書等提出期限
	令和8年5月20日(水)	プレゼンテーション
	令和8年5月25日(月)以降	審査結果通知および公表
	令和8年6月中旬予定	契約締結及び業務開始

※説明会は実施しない。

※やむをえない事情で上記スケジュールを変更する場合がある。

5 質問書の提出及び回答

(1) 質問受付

本プロポーザルに関する質問は、当該ホームページ上の質問受付フォームより受け付ける。

質問提出期限:令和8年4月27日(月)17時(必着)

(2) 質問に対する回答

質問への回答は、当該ホームページ上に公表する。また、内容に応じ、回答内容をもって本実施要領及び仕様書の修正とみなすこととする。

回答期限:令和8年5月1日(金)

6 企画提案書、見積書及びプレゼンテーション資料の提出等

(1) 参加申込

企画提案に参加するには、期日までに当該ホームページ上の参加申込フォームより申請すること。期日までに申請がない場合は、その後の企画提案に参加することはできない。

後日、参加申込申請時にフォームへ入力されたメールアドレスへ参加可否を通知する。

ア 申請期限 令和8年5月8日(金)17時(必着)

イ 申請方法 ホームページの参加申込フォームより申請

(2) 提出書類一覧

様式	書類名	提出部数等
様式1	会社概要	データ一式
様式2	同種業務実績	
(任意様式)	企画提案書	
(任意様式)	見積書	

※1 副本については、様式中の「*」の項目のほか、事業者が特定可能となる語句及びマーク等を掲載しないこと(事業者が特定できる箇所についてはマスキングすること)

[様式記載留意事項]

・様式2については、概ね過去3年以内の同種同様業務の実績について3業務以内で記載し、地方自治体での実績がある場合は優先して記載すること。複数業務ある場合は1件1葉とする。

[企画提案書作成留意事項]

・本事業の背景及び仕様書の内容を踏まえ作成すること。
・正本、副本ともに、横向き、横書きとし、30頁以内、頁番号有りで作成すること。

[見積書作成留意事項]

・本業務に係る見積金額及び算定の内訳について、A4判1頁で可能な限り明細を記載すること。
・1頁で不足する場合、見積明細を追加することについては差し支えない。
・見積書には、業務内容にかかるすべての費用を見積金額(消費税または消費税相当額を含まない額)で積算すること。なお、契約金額は受託候補者決定後に具体的な内容を確定して決定する。

(3) 資料の提出について

企画提案書等の提出方法等は、下記の通りとする。なお、提出期限までに企画提案書等が提出されなかった場合、本案件の参加資格は失効とする。

ア 提出期限:令和8年5月13日(水)17時(必着)

イ 提出部数:電子データ(正本、副本それぞれ1式 PDF形式とする)

注)副本については、事業者が特定できないよう会社名等はマスキングすること。

ウ 提出方法:参加申込申請後に、申請フォームに入力されたメールアドレス宛に、URL を送付するので、そのサービスを使用して提出期限までに提出すること。

※企画提案書等の提出は、1社につき1提案までとする。

(4) 参加辞退

参加申込申請後に参加を辞退する場合は、速やかに事務局へ連絡するとともに、当該ホームペー

ジ掲載の辞退届フォームより申請を行うこと。なお、辞退によって、今後の指名除外等の不利益な扱いをするものではない。

(5) プレゼンテーションの実施

ア 開催日時:令和8年5月20日(水)

※開始時間等は、後日調整の上、参加申込申請をした者全員に対して連絡する。

イ 開催方法:北九州市役所 政策局DX・AI戦略室 304会議室にて実施

ウ 実施内容:提案者によるプレゼンテーション15分以内、質疑応答10分程度

※プレゼンテーションに使用するモニター、HDMI ケーブルについては事務局が準備するものを使用すること。

エ 注意事項

- ・応募事業者は、提出した書類に基づきプレゼンテーションを行う。
- ・プレゼンテーションは匿名で実施するため、会社名等、事業者が特定される発言はしないこと。
- ・企画提案書以外の追加提案、追加資料の使用は認めない。
- ・出席者はプロジェクト管理者含め4名以内とする。
- ・日程等は変更になる可能性がある。その場合は別途日程調整させていただく。

7 審査・選定方法等

(1) 審査方法

提出された企画提案書等及びプレゼンテーションに基づき、北九州市職員等で構成された審査委員会において公平かつ客観的に審査を行い、提案内容の総評価点が最も優れた事業者を受託候補者として選定する。また、次に総評価点が高い事業者を次点候補者として選定する。審査結果が同点の場合、見積金額が最も低いものを選定する。

なお、審査結果が同点で見積金額の最も低いものが複数の場合は、審査委員会において企画提案書等の再審査を行う。

(2) 評価項目、評価基準及び配点等評価方法に関する事項

評価方法(別紙2)のとおり

(3) 審査結果の通知及び公表に関する事項

ア 審査結果は、プレゼンテーション参加者に書面にて通知する。

イ 受託候補者決定後、北九州市ホームページに受託候補者の商号又は名称、評価結果等を公表する。

8 契約

(1) 審査結果の通知後、受託候補者と当該業務委託に係る詳細について必要な協議を行う。この協議において、企画提案書に記載した提案内容について、受託候補者からの変更は原則として認めない。ただし、北九州市に不利にならない変更であって、プロポーザル方式審査の公平性、透明性及び競争性に影響を及ぼさないものについてはこの限りでない。

(2) 受託候補者との協議が調った場合には、随意契約の方法により契約を締結する。

(3) 受託候補者と契約締結に至らなかった場合は、次点候補者を新たな受託候補者として手続きを行う。受託候補者が契約締結の日までに北九州市から指名停止を受けた場合も同様とする。

9 その他

- (1) 当該プロポーザルを通じて知り得た機密事項については、審査結果にかかわらず第三者に漏らしてはならない。
- (2) 企画提案に必要な経費はすべて企画提案参加者の負担とする。
- (3) 提出書類の提出後は、修正・差替え再提出を不可とする。
- (4) 成果品の一切の権利は、北九州市に属するものとする。(肖像権等の条件がある場合は企画提案書に記載すること)

10 問合せ先及び提出先

- (1) 担 当 部 署:北九州市役所 政策局DX・AI戦略室
- (2) 担 当 者:黒岩、森
- (3) 住 所:〒803-8510 北九州市小倉北区大手町1番1号
- (4) 電 話 番 号:093-582-2827
- (5) 電子メール:digi@city.kitakyushu.lg.jp